

### 3 利用できる福利厚生及び教育訓練

#### (1) 利用できる福利厚生

現在の企業でパートタイム・有期雇用労働者が利用可能な福利厚生別の割合（複数回答）をみると、「無期雇用パートタイム」「有期雇用パートタイム」「有期雇用フルタイム」のいずれの就業形態においても、「休憩室の利用」がそれぞれ 54.9%、61.8%、66.3%と最も高い割合となっており、次いで「更衣室の利用」がそれぞれ 44.0%、60.4%、61.4%となっている（表 22）。

表 22 就業形態、パートタイム・有期雇用労働者が利用できる福利厚生別労働者割合

就業形態	計	利用できる福利厚生（複数回答）						不明
		給食施設 （社員食堂 等）の利用	更衣室の利 用	休憩室の利 用	人間ドック の補助	社外の活動 （スポーツ クラブの利 用など）の 補助	その他	
パートタイム・有期雇用労働者	100.0	27.6	54.9	60.4	28.8	10.2	17.4	9.4
無期雇用パートタイム	100.0	18.3	44.0	54.9	22.2	5.6	21.8	13.3
有期雇用パートタイム	100.0	29.5	60.4	61.8	26.4	10.9	16.0	8.1
有期雇用フルタイム	100.0	38.8	61.4	66.3	44.4	16.3	13.2	5.7
参考 令和3年 パートタイム	100.0	24.5	53.1	58.7	24.5	8.5	18.6	10.4
平成28年 パートタイム労働者総合実態調査 パ	100.0	27.0	65.2	61.2	17.4	6.8	17.4	10.7

#### (2) 教育訓練の状況

現在の企業での「日常的な業務を通じた指導やアドバイス（OJT）」の実施状況別のパートタイム・有期雇用労働者の割合をみると「ある程度してもらっている」が 56.7%と最も高い割合となっており、次いで「十分にしてもらっている」が 31.4%、「全くしてもらっていない」が 10.1%の順となっている。「無期雇用パートタイム」「有期雇用パートタイム」「有期雇用フルタイム」のいずれの就業形態別にみても、ほぼ同様の割合となっている。

また、「通常の仕事を一時的に離れた研修（Off-JT）」の実施状況別のパートタイム・有期雇用労働者の割合をみると、「Off-JTがあった」が 34.8%、「Off-JTはなかった」が 62.5%となっている。いずれの就業形態別にみても、ほぼ同様の割合となっている。（表 23）

表 23 就業形態、教育訓練（OJT）の状況・教育訓練（Off-JT）の有無及び内容別労働者割合

就業形態	計	日常的な業務を通じた指導やアドバイス（OJT）				通常の仕事を一時的に離れた研修（Off-JT）				
		十分に もらって いる	ある程度 してもら っている	全くして もらって いない	不明	Off-JTが あった	内容（複数回答）		Off-JTはな かった	不明
							今の仕事 を行う上 で必要 な知識 等につ いての Off-JT	今の仕事 には直 接関係 のない 、将来 のキャ リアッ プのた めのOff- JT		
パートタイム・有期雇用労働者	100.0	31.4	56.7	10.1	1.8	34.8	33.6	2.0	62.5	2.7
無期雇用パートタイム	100.0	32.0	56.9	8.7	2.3	30.1	29.7	0.9	65.6	4.3
有期雇用パートタイム	100.0	33.2	55.6	10.2	1.0	36.6	35.6	1.4	61.9	1.5
有期雇用フルタイム	100.0	27.0	58.5	12.0	2.5	38.6	36.1	5.0	58.6	2.8
参考 令和3年 パートタイム	100.0	32.7	56.2	9.5	1.6	33.7	32.9	1.2	63.6	2.7
平成28年 パートタイム労働者総合実態調査 パ	100.0	39.2	48.9	10.2	1.7	33.4	32.4	2.2	64.6	2.0